

平成二十八年三月遠野市議定会定例会

# 遠野市長施政方針演述

平成二十八年二月二十六日

遠野市

## 一 これまでの取組

本日ここに、平成二十八年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十八年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、「新遠野市」が誕生して十年という節目の年でありました。十月一日には、みやもりホールにて、遠野市市制施行十周年記念式典を開催し、これまでの歩みを振り返るとともに、新たなステージへの船出を祝うことができました。

また、合併時からの検討事項のうち、最後の一つとして残されていた、宮守町の市立幼稚園・保育所の運営については、今年四月から運営を遠野市保育協会に移管する運びとなりました。

さて、本市の十年の歩みを顧みますと、市総合計画の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、市民の皆さまとともに知恵を出し合い、遠野スタイルの理念のもと、各種施策に取り組んできました。

宮守町への遠野テレビの拡張、中学校の再編や教育環境の整備、食育の拠点である総合食育センターの整備、さらには、市民の安心・安全の拠点である総合防災センターの整備にも取り組むことができました。

遠野の地域資源を生かした取組である「遠野遺産認定条例」や、『遠野物語』発刊百周年記念事業など、市民一体となった新たな遠野らしいまちづくりにも取り組んでまいりました。

また、後期基本計画では、主要事業、百六十四事業の計画に対し、百六十事業の着手、着手率は九十八%と、概ね計画どおり実施することができました。

平成二十六年度のまちづくり指標においては、百三十七指標中、九十七指標、約七十一%が、概ね達成することができました。

これもひとえに、市民の皆さまをはじめとした様々な方の御尽力と、ご支援の賜物と感謝を申しあげます。

今後も、遠野スタイルによるまちづくりにこだわりを持ち、市勢発展に向け取り組んでまいります。

## 二 震災から五年

「合併前・合併後」という言葉があります。さらに、「震災前・震災後」という言葉も加わりました。

震災により、私たちは、基礎自治体の横の連携、水平連携がいかに大事であるか、そして、人と人とのつながり、地域と地域の絆が、いかに大切であるかを教訓として得ることができました。

このことは、合併後のまちづくりにも大きく、生かして行かなければなりません。

未曾有の大災害「東日本大震災」が発生したあの日から、間もなく五回目の三月十一日を迎えようとしております。

岩手県では、今もなお一千百人余りの方が行方不明、二万二千人近い方が、仮設住宅などでの生活を余儀なくされています。

市内にも九十八世帯二百五十二人の方々、いまだに避難をされている状況にあり、津波災害の大きさを改めて実感するところであります。

応急仮設住宅「希望の郷 絆」などで暮らしている方々が、一日も早く安心して生活できる環境整備を、県をはじめ関係機関と協議を進めてまいります。

いま一度、遠野の後方支援の取組と防災体制を再確認し、特に、地区センター、消防団が地域の中核となった地域防災の体制づくりに重点を置き、平時から災害に対するあらゆる備えをより万全にし、そのネットワークを、さらに強固なものにしたいと考えております。

このことから、今年三月十二日には、「東日本大震災五年 後方支援の集い」を開催し、東京都調布市との防災協定の締結を行うとともに、今後の後方支援のあり方を検討してまいります。

### 三 第二ステージに向けて

今年、極めて重要な年となります。

本市の今後十年間のまちづくりの指針となる、第二次総合計画が、スタートいたします。

第二次総合計画においても、これまでの取組を継承し、「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念に、将来像を「永遠の日本のふるさと遠野」としたところです。

人口減少、東京への一極集中が進む中、国では、地方創生をテーマに、まち・ひと・しごと創生法を定めました。

本市では、これに先立ち、平成二十六年年度から組織横断的な推進体制を整え、「六次産業推進本部」と「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げ、取り組んでまいりました。

平成二十七年度からは、この二つの推進本部を進化、統合させ「遠野市まち・ひと・しごと推進本部」を設置し、人口減少に歯止めをかけるため、遠野市総合計画の共通優先方針に集中的に取り組む「遠野スタイル創造・発展総合戦略」を策定したところです。

さらに、これからの取組を確実なものとするため、第三次健全財政五カ年計画を併せて策定いたしました。常に、財政規律の確保を図りながら、事業を推進してまいります。

このような中、復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の宮守インターチェンジから遠野インターチェンジ区間が、昨年十二月五日に開通いたしました。

当日は、安倍内閣総理大臣をはじめ、多くの関係者、近隣市町村長の皆さまに多数参加いただき、意義深い開通式典となりました。

全区間が開通となる平成三十年度には、縦軸である国道340号において、立丸峠工区工事が二つのトンネルとともに完了する予定であり、復興支援道路への取組が確実に進んでおります。

こうした環境変化を前提に、昨年十一月には、地域開発戦略推進室を立ち上げ、産業振興や雇用定住に、部局横断で取り組むことといたしました。

東工業団地や新たな工業団地の整備、そして、全国モデル「道の駅」である遠野風の丘のハブ機能を充実させるため、国・県と連携を

図りながら、遠野風の丘のリニューアルについての検討を進めてまいります。

環太平洋連携協定、いわゆる「TPP交渉」は、二月四日に、オークランドで協定に署名し、今後は、TPPの批准に向けた手続きが進められることとなります。TPPは、農林水産業をはじめ、広範な分野において、国民生活に大きな影響を及ぼすものであり、特に、産業基盤の弱い地方においては、経済や生活などへの影響が懸念される所です。

関係団体と連携し、TPP対策に取り組んでまいります。

今年五月には、市民センターがリニューアルオープンいたします。さらには、震災により被害を受けた本庁舎も、平成二十九年三月に完成する見込みです。中心市街地の活性化、まちづくりの拠点が、いよいよ完成となります。

地方創生の風が吹く中、この十年間で、私たちは、協働という「帆柱」を立たせることができました。

そして、市民センター、地区センターを中心とした新たなネットワークによる「帆」を張り、地方創生という風を追い風とし、着実に推進してまいります。

いよいよ、第2ステージに向け、新たな一步を踏む出すこととなります。

#### 四 平成二十八年度予算の特徴

これを受けて、平成二十八年度予算は、第2ステージに向け「遠野スタイル スタートダッシュ予算」と位置付け、総額百八十八億六千万円で編成いたしました。

第二次遠野市総合計画前期基本計画の確実な実行、遠野スタイル創造・発展総合戦略による事業の重点化を図るため、特に、三つの取組を加速いたします。

一つは、「まちなか再生に向けたスタートダッシュ」です。

市役所本庁舎整備を中心とした、中心市街地の賑わい創出のための事業を本格化させます。本庁舎整備には、約十三億円を計上いたしました。

市役所本庁舎整備を進めながら、地域おこし協力隊と遠野ローカルベンチャースクールによる地域活性化、産業活性化のための新たな仕組みを構築し、地方創生の風をしっかりと受け止めます。

また、宮守町の中心市街地である「mm1」周辺のエリアの再生に取り組み、二つのまちなかの魅力アップを図ります。

主要事業として、十八事業、約十六億一千万円を計上いたしました。

二つ目は、「二つの優先課題への対応に向けたスタートダッシュ」です。

「産業振興・雇用確保」の施策としては、これまで進めてきた六次産業推進本部での取組を総括しながら、昨年度設立した六次産業推進協議会の活動を本格化させ、販路拡大のための商談会に積極的に出席するほか、市内九カ所の産直ネットワークによる地産地消に取り組みます。

また、耕畜連携ネットワークを再構築し、堆肥を活用した畑作振興に取り組みとともに、雇用創出では、遠野東工業団地の整備などに取り組みます。

主要事業として、二十八事業、約八億三千六百万円を計上いたしました。

「少子化対策・子育て支援」の施策としては、学力向上対策を一層強化するとともに、地域で子育てを応援する取組、市内企業との連携による子育て支援、保育協会や社会福祉法人などと新たな連携に取り組みます。

主要事業として、二十七事業、約十五億五千四百万円を計上いたしました。

三つ目は、「地域コミュニティの再構築に向けたスタートダッシュ」です。

平成二十八年度は、地区センターを九地区体制から十一地区体制に拡大するとともに、市民の皆さまとの議論を重ね、十年後、二十年後の本市の姿に合致したコミュニティづくりに取り組みます。

関連事業として、七事業、約一億七百万円を計上いたしました。

以下、遠野市総合計画基本構想の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

## 五 大綱別における主要施策

### (大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

平成二十八年度を初年度とする「第三次遠野市環境基本計画」の本市の目指す環境像は、「自然環境と人間生活の調和」です。

豊かですばらしい自然、受け継がれてきた伝統・文化という大切な財産を次世代につないでまいります。



遠野市新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギー設備の導入を推進します。公共施設への導入はもちろん、市民生活においては、一般住宅への太陽光パネルなどの設置に対し助成を行います。

また、市内、約三千五百の防犯灯をLED照明に交換し、電気料や交換修繕費の抑制を図るとともに、省エネルギー化による地球温暖化防止に取り組んでまいります。

快適な居住環境を整備するため、老朽化の著しい八幡団地の解体撤去と、福祉住宅団地への住み替えを促進するとともに、宮守町での子育て世代などを支援する市営住宅整備に向けた、用地取得などに着手いたします。

また、都市計画道路の見直しや、快適な市街地形成の要素となる都市公園の見直し作業を進めてまいります。

全国的に問題となっている空家対策については、空家等対策計画を早期に策定し、市民の安心・安全、そして、空家の活用にも取り組んでまいります。

道路交通基盤の充実については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、改修工事を進めるとともに、橋梁点検を、昨年引き続き継続いたします。

平成二十七年度には、百七カ所を点検しており、平成二十八年度は百五十三カ所の橋梁点検を新たに行うこととしております。

引き続き、安心安全な道づくり事業や水路事業などを継続し、道路基盤の充実、快適な住環境の形成に取り組んでまいります。

総合交通対策については、昨年度は大幅な路線の見直しとデマンドバスの新規地区運行を実施いたしました。

引き続き、低料金バスの運行や、高齢社会に対応した新たな公共交通システムの構築に取り組んでまいります。

情報基盤の形成については、本市における十年後を見据えた「ICTを活用した情報環境整備研究会報告書」の具体化に向け、新たな防災拠点としての新庁舎のICT化、遠野テレビ伝送路のロングライフ化を図るための小友エリアのFTTH化、いわゆる光化に取り組みます。

また、附馬牛町大洞地区と土淵町米通地区において、携帯電話通話エリアの拡大に取り組んでまいります。

さらに、平成二十九年七月のマイナンバー制度における、情報提供ネットワークシステムの稼働を見据え、新たな情報セキュリティ対策の抜本的強化にも取り組んでまいります。

安心・安全な地域づくりについては、消防団員の処遇改善として、全ての消防団員分の防寒衣を整備するとともに、消防団員の出勤手当てを引き上げることといたしました。

## （大綱二）

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりの推進については、本年度策定した第三次遠野市健康増進計画に基づき、いつまでも元気に暮らすことができる安心社会の実現を目指します。

年齢や健康状態に応じたスポーツ活動の推進、総合食育センターを拠点とした食育の推進、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸を図ります。

医師の確保については、引き続き、県立遠野病院との密接な連携体制のもと、招へい活動を推進いたします。

産婦人科医の招へいについては、全力を挙げて取り組むことはもちろんのこと、周産期に係性の強い医師の拠点病院への充実確保も大事であることから、さらに医療の総量の確保に努めてまいります。

平成二十七年から「生活困窮者自立支援法」が施行され、今年四月には、障害者差別解消法が施行されます。社会福祉協議会などと連携しながら、生活困窮者や障がい者の自立などへの支援に取り組んでまいります。

少子化対策・子育て支援については、第二次遠野市総合計画の共通優先方針の一つとして位置付けたところです。

就業形態が多様化する現代において、新たに、地域のマンパワーを活用した託児事業を実施するほか、産前・産後ケアの充実を図るなど、引き続き、子育て総合支援センターを核として、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない子育て支援に取り組みます。

保育料については、引き続き国基準の五割軽減を市単独の措置として継続することといたしました。

医療費給付事業については、乳幼児や妊産婦らを対象とした現物給付を、今年八月から実施いたします。

また、乳幼児等医療費給付事業のうち妊産婦や、ゼロ歳から三歳までの子を持つ親の所得制限を撤廃し、子育て世帯にかかる負担の軽減を図ってまいります。

### (大綱三)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

今後五年間の第一次産業の方向性を示す「第二次遠野市農林水産振興ビジョン」(タフ・ビジョンII)を策定いたしました。

新たなビジョンでは、現ビジョンを引き継ぎながら、大きく変化する農業・農村情勢に応じた農林水産業の確立を図るため、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、各種取組を具体化してまいります。

特に、「大規模園芸団地構想」「和牛増頭対策・耕畜連携の推進」「木質バイオマスの活用」の三つを、リーディングプロジェクトとして掲げ、その具体化に向けた取組を進めてまいります。

農地中間管理事業を活用した農地集積を推進し、担い手農家、新規就農者の育成、集落営農の組織化・法人化、農業生産基盤の整備など関係機関と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

生産振興については、品目ごとの支援策を講じ、高収益農家の拡大を図ります。

水稻は水田フル活用を推進するとともに、重点品目のアスパラガスやピーマンなどの野菜のほか、工芸作物のホップの生産維持とわさびの生産拡大に取り組んでまいります。

畜産振興については、牧草地の放射性物質による汚染被害対策に終了の目途が立ち、公共牧場の本格的な再開ができることとなりました。

夏季放牧やキャトルセンターの有効活用を進めるとともに、園芸作物などへの堆肥利用を推進するための補助制度を創設し、一層の耕畜連携を推進いたします。

なお、放牧料金は、放牧地の適正な管理を行うため、料金の見直しを検討したところですが、T P P問題など、今後の経営に不安感が増す中、料金は据え置くことといたしました。

六次産業化の推進については、農産物直売所を中心に、地産地消を推進するほか、各種グループなどによる新商品の開発と販売など、農産物など地域資源の付加価値向上に向けた取組を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、特に、ニホンジカによる農作物被害を低減させるため、県と連携し、地域ぐるみで防除と駆除への取組を強化してまいります。

木質バイオマスエネルギー活用においては、公共施設に整備したチップボイラーなどの検証を進め、木質バイオマスの普及に取り組んでまいります。

松くい虫対策では、被害木の早期発見と駆除のほか、被害予防措置としての松への薬剤注入などに取り組みます。

現在、市内企業の業績は緩やかな回復基調にあり、有効求人倍率は一、二倍を超える数値で推移しており、市内企業の労働力の確保が今後の課題となっております。

そのため、平成二十八年度から、U・I・Jターナー者に対する家賃補助を行うなど、若者の定着を促進し、労働力の確保に努めてまいります。

中心市街地の活性化については、遠野商工会と連携し、商店街などの支援を行い、中心市街地の賑わい創出に努めてまいります。

また、mm1の一部をリニューアルするなど、宮守中心市街地エリアを面的に整備することによって、宮守町の豊かな自然、快適な住環境、「めがね橋・恋人の聖地」などの地域資源を活用したまちづくりを推進してまいります。

観光振興においては、花巻空港からの台湾直行便や、平成三十二年の東京オリンピックなどを好機と捉え、新たに、外国人観光客おもてなし推進事業を立ち上げ、外国人観光客の利便性向上や、受入環境整備に取り組んでまいります。

SL運行三年目となる本年は、官民一体となった「SL停車場プロジェクト推進委員会」を中心に、横軸連携の強化を図り、観光客の誘客や、停車駅でのおもてなしなどに取り組んでまいります。

交流、定住の推進については、で・くらす遠野市民制度のファン獲得へ向けた全国的な取り組みのほか、空き家バンクの機能充実や遠野みらい創りカレッジとの連携により、交流人口や定住人口の拡大に取り組んでまいります。

また、遠野ローカルベンチャー事業を立ち上げ、首都圏の若手の人材を呼び集め、本市の地域資源を生かした起業を支援することによ

り、移住や定住の促進、雇用創出、六次産業化、中心市街地の活性化につなげてまいります。

(大綱四)

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

昨年四月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新たに「総合教育会議」を設置しました。教育委員会とさらに連携した教育振興に取り組んでまいります。

このような中、県教育委員会から、本市に派遣されている指導主事を、これまでの二人体制から一人体制にする方針が示されました。

しかし、一人体制では、学校における教育課程や学習指導、また、就学指導や相談業務への影響が懸念されることから、市で全額負担し二人体制を維持することといたしました。

さらに、学力向上対策については、特定教科集中対策として、各中学校に特定強化学習支援員を新たに配置し、学習支援体制の充実を図ってまいります。

昨年十二月に、県立高校の再編案が示されました。本市では、遠野高校と遠野緑峰高校を校舎制とし統合する内容でした。保護者の皆さまをはじめ、多くの方々が、2校存続を望んでいることから、県教育委員会に対し、2校存続に向けた意見書を提出いたしました。

地域の将来を担う子どもたちの育成のためにも、2校存続に向け、再編問題に取り組んでまいります。

また、教育環境の整備については、スクールバスの更新などに取り組んでまいります。

生涯学習の推進については、遠野市教育文化振興財団と連携し、遠野物語ファンタジーやバレエスタジオの運営など、豊かな感性を備えた人材育成に努めてまいります。

ふるさとの文化の継承・創造については、柳田國男生誕の地である兵庫県福崎町と交流を進めるため、『遠野物語』と遠野の文化を紹介する展覧会を福崎町で開催いたします。

また、本庁舎整備に併せ、庁舎内に「まちなか図書館」を整備するなど、読書環境と利用者の利便性の向上に努めてまいります。

文化財の保護と継承については、国指定重要文化財「千葉家住宅」の保存修理工事に着手するとともに、保存修理が完了した山口の水車小屋の活用と、集落の良好な景観形成を地域と協働で推進してまいります。

#### （大綱五）

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

住民主体のふるさとづくりの推進については、住民自治推進の指針となる地区計画の策定支援や、市民の皆さまが、活動しやすい支援施策への抜本的な見直しに取り組んでまいります。

公共施設の整備と活用においては、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、より適切な施設の維持管理及び活用を検討してまいります。

また、除却すべき施設の計画的な処分を進めるとともに、利用可能施設や遊休地の積極的な売却処分などによる歳入確保に努めてまいります。



その中で、旧土淵中学校は、本市と富士ゼロックス株式会社による遠野みらい創りカレッジとして、企業研修や大学のオフキャンパスなどの場として年間約5千人が利用しております。

旧上郷中学校においては、町民と各団体が協働で、地域コミュニティーの拠点として利活用が進められており、引き続き、まちづくりに生かしてまいります。

経営改革については、第三次遠野市経営改革大綱により、事務事業の一層の見直しを進めながら、自立した自治体経営の実現に向け、経常経費の削減や職員数の適正化などに取り組んでまいります。

なお、行政組織については、本庁舎供用開始前の平成二十八年十二月を目途に、大幅な見直しを進めてまいります。

また、交通基盤の整備が進む中、事務事業の効率化や地域課題などにおける広域的行政課題の共有と解決に向け、県や近隣市町村などと緊密な交流と連携を確立し、経済や社会の広域化に対応いたします。

市税の収納対策については、平成二十八年度から、コンビニエンスストアでの税金を納付することが可能となります。

また、郵便局でも振替用紙に記入せずに、市から送付された納付書で納付することが可能となるなど、納付の利便性向上と窓口の拡大、適正な賦課と確実な収納に取り組んでまいります。

今後とも、財政規律と健全財政を堅持するため、市税の確保、遊休地や市有林立木の計画的売却をはじめとする自主財源の確保を図るとともに、人件費の抑制や第三セクターなどの経営改善に取り組んでまいります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

## 六 むすび

平成二十八年度は、スタートの年、しかもスタートダッシュで取り組んでいかなければなりません。

第二次遠野市総合計画、遠野スタイル創造・発展総合戦略、第三次健全財政五カ年計画のいずれも、しっかりと推し進めてまいります。

この十年間、立ちはだかる困難と幾多の試練を、知恵と創意工夫により、遠野スタイルとして乗り越えてまいりました。

しかし、大変厳しい状況は依然として続き、私たちの行く手に立ちはだかることでしょう。

これまで進めてきた市民協働の仕組みに自信と誇りを持ち、さらに創造、発展させ、次のステージにつないでまいります。

そのためには、「地域づくり」「人づくり」「健康づくり」を一層、発展させなければなりません。

このため、市民センター、地区センター、健康福祉の里を中心に、社会福祉協議会、教育文化振興財団、保育協会、消防団などとの連携のもと新たな仕組みを構築したいと思えます。

そして、今年十月には、希望郷いわて国体が開催されます。

国体開催は、今後の本市の、健康づくり、地域づくり、人づくりに大きく関わってまいります。

サッカーのまち遠野を全国に発信し、市民総参加によるおもてなしにより、サッカー競技少年男子の会場地として競技会の成功を目指します。

柳田國男は、日本の都市は農村によって作られた、と述べています。これからも、農村から日本を変えていかなければなりません。

遠野市は、常に挑戦し続け、その気概を「のろし」に変えなければなりません。

平成二十七年十月の国勢調査の概要が、発表されました。

本市の人口は、二万八千七十一人。前回の五年前と比較して、千二百六十人の減少でした。

この人口減少に歯止めをかけるためにも、第二次遠野市総合計画では、本市が目指す未来を「遠野みらい創造デザイン」として描きました。

高速交通網に対応したハブ拠点機能の充実

企業の世界戦略に対応したものづくり産業の拠点化

地域資源を生かした六次産業化の推進

まちなかの賑わい創出と豊かな暮らしの創出

景観と調和した新エネルギービジョンの推進

ふるさとの魅力づくりと移住・定住の促進

少子化対策と子育て支援に対応した環境整備の推進

ICTを活用したネットワークの構築

持続可能な地域コミュニティの構築

歴史や文化・風土を生かしたまちづくりの推進

これら十のデザインを、しっかりとした形にするためにも、議会はもちろん、市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、その具体化に向け、一層、挑戦する気概で取り組んでまいります。

幕末の思想家、教育者として知られる吉田松陰の言葉とされる一つに、次のような言葉があります。

「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、

計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。

故に、夢なき者に成功なし。」

以上、決意の一端を申し上げ、平成二十八年度における私の施政方針演述といたします。